

下川町立特別養護老人ホーム

あけぼの園



下川町立
デイサービスセンター

下川町立
デイサービスセンター
居宅介護支援事業所

下川町立
生活支援ハウス

◇ 介護老人福祉施設のご案内 ◇

介護老人福祉施設である「あけぼの園」を中心として、通所介護(デイサービス)、居宅介護支援事業所及び生活支援ハウスが併設されている複合施設となっています。

各施設は渡り廊下でつながっており、外に出ることなく相互に行き来することができます。

各施設では高齢者の皆さまにさまざまなサービスを提供しており、皆さまの身体状況に応じたサービスを受けていただくことができます。

●基本理念

老人福祉法及び介護保険法を遵守し、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰、生活上での介護、相談及び援助、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにサービス提供を取り進めます。

そして、当施設の園是『**人間として人間のために人間らしい心を大切にします**』の精神を尊重しながらケアに努めています。

下川町立特別養護老人ホームあけぼの園

TEL 01655-4-3857
FAX 01655-4-3527

【入所対象者】

原則65歳以上で、「要介護3～5」に認定されており、身体上、精神上著しい障害があるため、居宅において適切な介護を受けることが困難な方を対象としています。



大ホールに設置の「憩いスペース」

【サービス内容】

- ・食 事…栄養士の作る献立により、栄養と利用者の身体状況を考慮した食事を提供します。
- ・入 浴…週2回以上の入浴又は清拭を行います。寝たきりでも機械浴槽にて入浴できます。
- ・排 せ つ…排せつの自立を促すため、身体能力を最大限活用した援助を行います。
- ・機能訓練…機能訓練指導員が、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を施します。
- ・健康管理…看護職員が健康管理を行います。

【特養施設概要】

- ・入所定員: 特養 55名／短期 8名
- ・居室数: 多床室(4人部屋) 11室
多床室(2人部屋) 6室
従来個室 7室



平成22年度改修した浴室

下川町立特別養護老人ホームあけぼの園短期入所生活介護事業所

TEL 01655-4-3857
FAX 01655-4-3527

短期入所生活介護とは…

在宅で介護を受けている人が一時的に介護老人福祉施設などに入所して、日常の世話を受けるサービスです。

介護者の病気や冠婚葬祭、私的な旅行などで介護できない際も利用することができます。

【サービス内容】

基本的なサービスは、特養と同じです。
また、入所できる期間は、利用される方の介護認定の区分により異なります。

下川町単独の制度で、短期入所期間の延長サービスもございますので、詳細については、事業所へお問い合わせください。

【利用対象者】

要介護・要支援に認定されている方が利用することができます。

定員に余裕がある場合は、一般の高齢者の方も利用することができます。



短期入所者用個室（従来個室）

下川町立デイサービスセンター

TEL 01655-4-3965
FAX 01655-4-3131

デイサービスとは…

要支援・要介護の方を対象に、食事、入浴、レクリエーション、排泄、機能訓練などを行うサービスを提供します。自宅に閉じこもりがちな要介護者がデイサービスを利用することで、心身状態の維持や向上が図れる他、要介護者の家族の介護による心身の負担を軽減することを目標としています。



【利用対象者】

原則、要支援・要介護の方を対象としています。定員に余裕がある場合には一般の高齢者の方もご利用になることができます。

【サービス内容】

- ・送迎…専用のバスで送迎いたします。
- ・健康チェック…血圧、脈拍、体温等を測定し看護師が管理をします。
- ・入浴…お身体の状態に合わせた入浴をすることができます。
- ・食事…栄養士の作る献立により、栄養と利用者の身体状況を考慮した食事を提供します。
昼食のみの提供となります。
- ・機能訓練…身体機能の維持、向上のため指導を行います。

【施設概要】

- ・利用定員：120名(1日当たり 24名)
- ・開館時間：午前9時から午後5時
- ・利用時間：午前10時から午後4時
- ・休館日：土曜日・日曜日
祝祭日及び12月31日から1月5日



デイサービス交流スペース

居宅介護支援とは…

在宅で介護保険のサービスを受けようとする際、要介護者・要支援者またはその家族の依頼を受けて、日常生活を営むうえで必要となる保健・医療・福祉サービスを適切に利用できるよう居宅サービス計画を作成するとともに、その計画に基づいて指定居宅サービス事業者等との連絡調整や介護保険施設への紹介等を行うことをいいます。

要介護認定の申請も、代行することができます。

下川町立生活支援ハウス

TEL 01655-4-3600
FAX 01655-4-3131

生活支援ハウスとは…

生活支援ハウスは、介護は必要としないが、一人暮らしに不安を感じている高齢者、またはご夫婦が入居できる施設です。

この施設は、介護保険施設ではありませんので、入所に掛かる費用については、全額自己負担となります。

また、水道・電気料については使用量に応じて実費負担をしていただきます。

【利用対象者】

支援ハウスを利用することができる方は、自炊及び日常生活を維持できる程度の健康状態にあり、60歳以上で、一人暮らし又は夫婦のみの世帯若しくは家族又は家族以外の同居者との同居の維持が困難と認められ、独立して生活することに不安がある方です。



【施設概要】

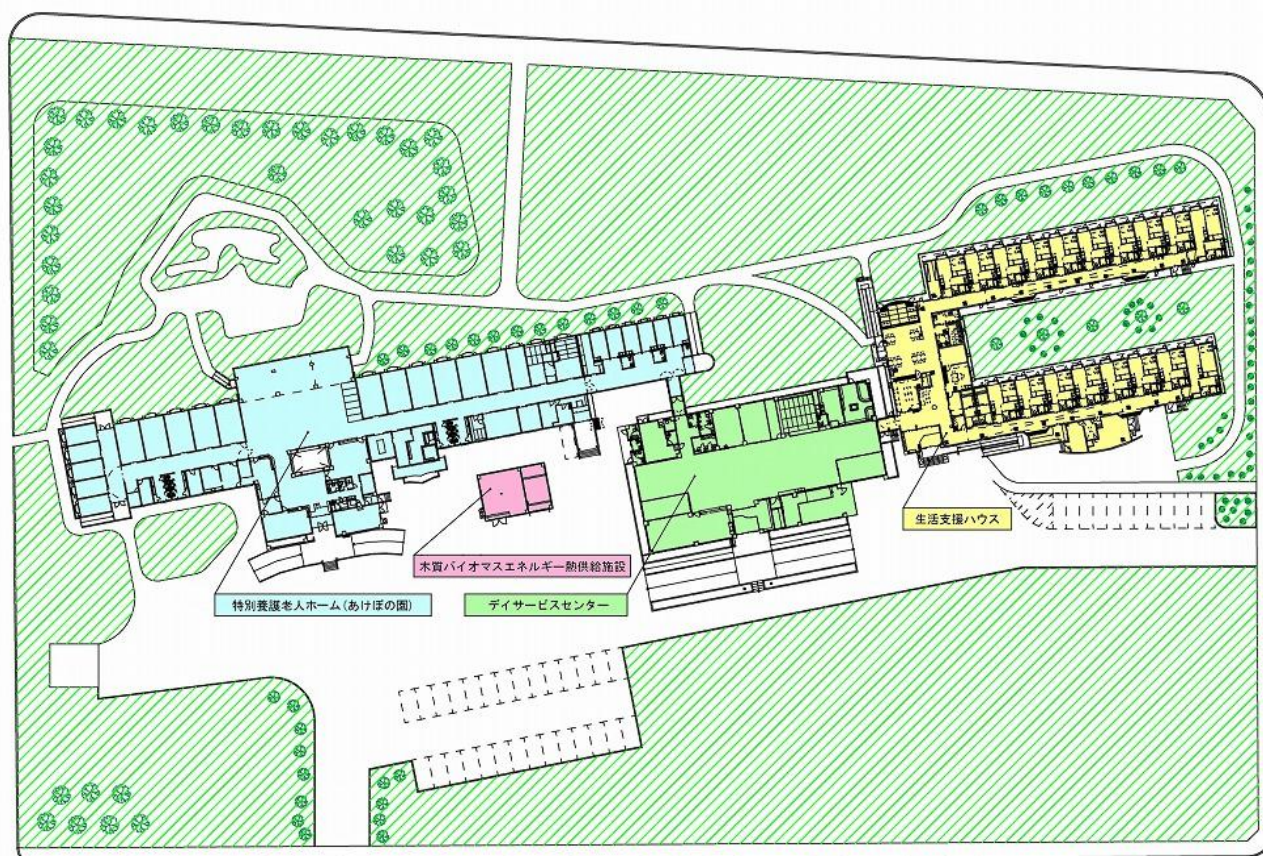
- ・入所定員: 20名
- ・居室数: 単身者用 16室(37㎡)
夫婦用 2室(56㎡)



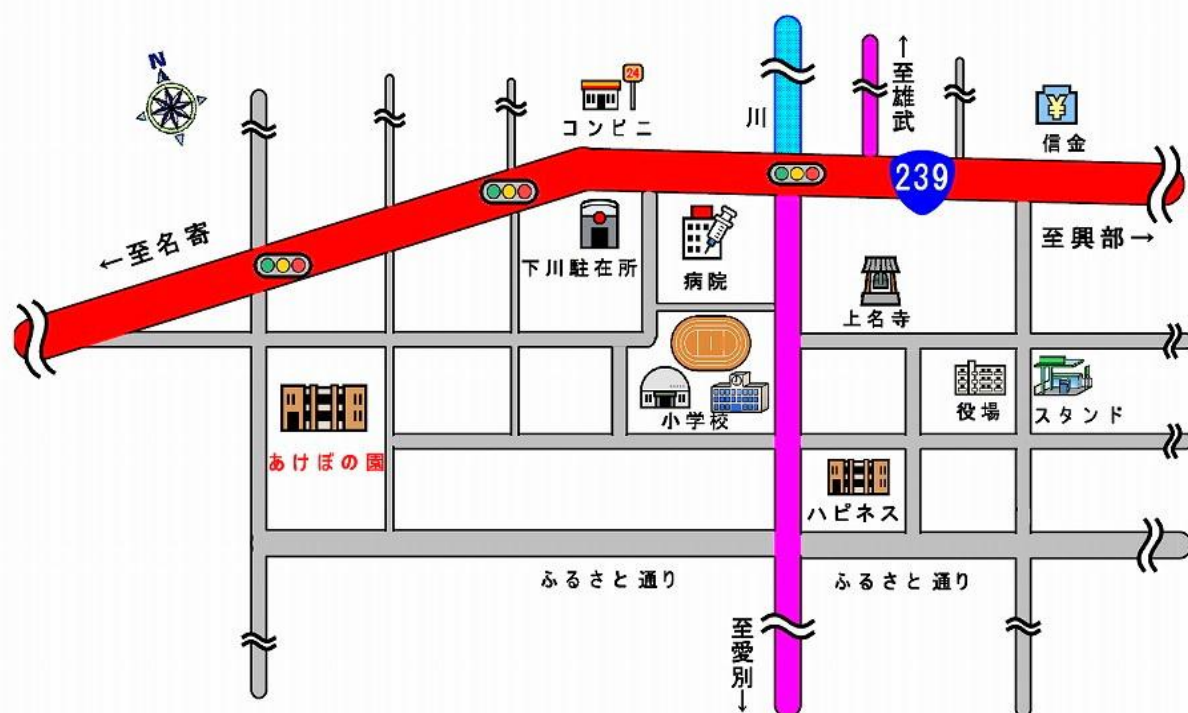
単身者用居室



【施設配置図】



【施設案内図】



施設の見学については、随時受付しております。
施設見学をご希望の方は各施設へご連絡をお願いいたします。

●森林資源を活用した森林バイオマスエネルギー熱供給施設

下川町は、町の面積64,420haの約90%が森林であり、森林・林業を基盤として発展してきました。昭和28年、国有林から1,221haを取得して以来、機会あるごとに森林を取得し、町有林面積を拡大しながら植林、育林、伐採を継続する循環型森林経営システム(毎年植林50ha×60年伐期)を長年にわたる実践によって構築してきました。

こうした地域資源である森林・林業を基盤として、地域経済の活性化に向け、森林の持つ多面的な価値創造と森林バイオマスに関する様々な取り組みを先駆的・先進的に進めており、その結果、平成20年7月、国の「環境モデル都市」の認定を受け、アクションプラン(行動計画)を公表しました。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、町の事務事業に関する温室効果ガス排出削減の取組として、平成22年度、第2期地球温暖化対策実行計画「下川町Co2排出量削減計画」(平成22～26年度の5ヶ年計画)を策定しました。

アクションプラン(行動計画)及び下川町Co2排出量削減計画に基づき、更なる地球温暖化対策の強化とともに森林・林業地のモデルを目指すため、平成22年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省)を活用し、町内公共施設で6番目となる木質ボイラー(森林バイオマスエネルギー熱供給施設)を高齢者複合施設「あけぼの園等」に整備しました。

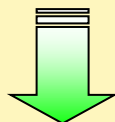
【施設概要】

「特別養護老人ホームあけぼの園」、「デイサービスセンター」、「生活支援ハウス」は、5基の化石燃料ボイラー(A重油)で施設の暖房と給湯を行い年間約214,000リットルの化石燃料を消費していました。

林地残材等を燃料とする「森林バイオマスエネルギー熱供給施設」により、80%の化石燃料を削減し、約460t-Co2の二酸化炭素を削減する計画であります。

既存施設

あけぼの園	2基 (698kw)
デイサービス	1基 (581kw)
支援ハウス	2基 (582kw)



整備後

木質ボイラー	1基 (450kw)
貯湯槽	2基 (8,000ℓ)
補完重油ボイラー	1基 (698kw)

464t-Co2削



●設置者●
下川町

●所在地●

下川町立特別養護老人ホーム あけぼの園
下川町立デイサービスセンター
下川町立デイサービスセンター居宅介護支援事業所
〒098-1205 北海道上川郡下川町西町352番地

下川町立生活支援ハウス
〒098-1205 北海道上川郡下川町西町423番地



おいでよ。
森林と人が輝く
しもかわ